

## 《スポーツ大会共通注意事項》

1. 選手は町会名のゼッケンをつけること。
2. 前回入賞町会は優勝トロフィー・カップなどを返還する為、試合当日持ってきてください。
3. 公民館主催の行事中のけがについての保険は加入済みです。
4. 車での参加は出来るだけ控えて下さい。
5. 町会で出たゴミは責任を持って各自が持ち帰って下さい。
6. アルコールを飲んでのプレー及びアルコールの持ち込みは禁止します。
7. 異議申し立ては町会代表者1名で申し出て下さい。
8. 開会式には全チーム集合して下さい。
9. 準備体操は各自で行って下さい。
10. 試合チームの呼出し後、5分待つて選手がそろわないチームは没収試合とします。
11. 各町会の代表1名以上は、必ず決勝戦まで残って下さい。
12. 複数居住の場合は主たる居住の町会から出場することを原則とする。

但し、他の町会から出場を希望する場合は、主たる居住のある町会の了解を得る事が出来れば、実家のある町会からのみ出場を認める。

また、押野校下外に主たる居住がある者で出場を希望する場合は、押野小学校出身者であれば実家のある町会からのみ出場することを認める。